

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1042））

2. 日時：平成30年6月15日 15時45分～17時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、吉村上席安全審査官、千明主任安全審査官、
日南川安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 北川執行役員 他11名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日提出された資料に基づき、東海第二発電所の設置変更許可申請等に関連して、非常用海水ポンプ用電路の敷設方法の変更に係る対応について説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

<非常用海水ポンプ用電路の敷設方法の変更に係る対応について>

○ 津波防護対象を内包する建屋及び区画等に係る電線管の扱いについて、「溢水による損傷の防止等」との関係を整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 非常用海水ポンプ用電路の敷設ルート変更による「4条地震による損傷の防止」の設置変更許可申請書記載への影響について
- ・東海第二発電所 非常用海水ポンプ用電路の敷設ルート変更に伴う「5条津波による損傷の防止」における非常用海水ポンプ用ケーブルの津波防護方針について